

4輪貸切走行車両規定および装備

1. ノーマル車両の定義

国内メーカーより市販された車両で、吸排気系が完全ノーマル状態のもの。
外国メーカーの車両は、国内メーカーの車両と同等の排気音量とする。

2. 登録車両（ナンバー付き）の定義

一般公道での使用を目的に、『道路運送車両法』および『道路運送車両法の保安基準』の車検合格した登録（ナンバー付き）車両。
なお、車検対応範囲内での変更（改造）は可能。

3. 競技車両の定義

- ①競技を目的に製作された専用車両（フォーミュラカー、GT）
- ②一般市販車をベースに競技用に改造された車両（N1、N2、チューニングカー）

4. 音量について

走行する全ての車両は、消音効果を持つサイレンサーを装着し、下記の音量規制に合致したものに限定させていただきます。

コース2000

○登録車両（ナンバー付き）／距離0.5m 音量96（dB）以下 ○ノーマル車両／距離0.5m 音量85（dB）以下

※上記は、測定Aにて

○競技（レース）車両

車両区分	音量規制値	
	距離（m）	音量（dB）
測定A	0.5	115以下
測定B	10	110以下

- ・測定A…車両停車状態で、排気マフラー出口から45度の角度で0.5m後方にて最大出力75%の回転数で測定し規制値以下とする。
- ・測定B…走行時にコントロールタワー前を通過した際に測定した数値が規制値以下とする。
- ・直管ストレートパイプ構造マフラー装着車両の走行は禁止します。ただし、JAF公認レースにおける車両につきましては、JAF国内競技規則に準じた車両になります。
- ・ナンバー付き登録車両とは、道路運送法車両法に基づく「保安基準に適合」したものになります。

コース1000

○登録車両（ナンバー付き）／距離0.5m 音量96（dB）以下 ※測定Aにて

5. けん引フック

車両については、牽引フックを必ず装着してください。

また、スポイラー装着（フロントリア共に）車両は、牽引フックが、スポイラーに覆われた状態ではないように加工、または外付けの施しをお願いします。ただし、ネジ込み式の純正フック（ボルシェ、BMW他）は走行中、突起物となり危険をもたらす場合がありますので、車両に常備携帯してください。

※参考 JAF国内競技規則第4章第8条を参考にしてください。

6. ロールバー

ロールバーがなくても走行可能ですが、安全性を考慮する上で、装着を推奨します。

また、オープンカー、グラストップ、Tバールーフなどのルーフに強度のない車両は、接触、横転事故の危険回避のため、強度のあるロールバーを装着される事が望ましいです。なお、ロールバーが装着されていない場合は、ルーフを完全に閉じた状態にしてください。

7. タイヤ・ホイール

タイヤは、スリップサインがでていないものを使用してください。

ホイールのバランス用ウェイトは、ガムテープで固定してください。

8. シートベルト

シートベルトは、3点式以上となりますが、4点式以上を推奨します。なお、オープンカーの場合は、ルーフを開けたままで走行する場合には、4点式以上に限りません。

9. ゼッケンシール

コース2000は、ボンネットと左右のドア、コース1000は、左右のドアに貼付してください。タイヤメーカー販売のゼッケンシールを推奨します。

10. 飛散防止のテーピング

全てのガラス製ヘッドライト、ウィンカー、ストップランプ等は、飛散防止として、ビニールテープ等でテーピングを施して下さい。

11. 消火器

粉末（ドライパウダーなど）または、AFFF（泡）製で、薬剤量1.5kg（0）以上で手動または自動消火装置の搭載を推奨します。

12. 服装

①レーシングスーツは、走行会形式の場合、耐火耐熱構造（ノーメックス素材使用）のスーツ装着を推奨します。また、耐燃素材の長袖・長ズボンの着用も可となります。なお、レースの場合は、耐火耐熱構造（ノーメックス素材使用）のスーツ装着が義務となります。

②レーシンググローブは、FIA公認のものを推奨します。素手、軍手、作業用手袋などは不可です。

③レーシングシューズは、FIA公認のものを推奨します。また、運動靴は可ですが、サンダルは不可です。

④フェイスマスク、アンダーウェアは装着を推奨します。FIA公認のものを推奨します。

13. ヘルメット

走行時は必ずヘルメットを着用してください。

ヘルメットは、FIA公認、JIS規格およびSNELL規格のものとなります。また、2輪用ヘルメットでもMFJ公認のものは可となります。半キャップ・工事用のは不可です。

※オープンカーで走行の際は、ジェット型は不可となります。また、一度転倒等で衝撃を受けたものや、たとえ外傷等がないものでも使用が2年以上過ぎた場合には、衝撃吸収力が低下している場合がありますので、新しいものとの交換をお勧めします。

14. 車載カメラ・無線機

装備品（ヘルメット、スーツなど）に車載カメラや無線機を装着することは禁止します。

車体へのカメラ、無線機およびデバイスの取り付けを行う場合は、走行中に落下しないよう万全な対策を行っていただきます。

取り付けステーの全長は可能な限り短く数センチ以内とし、ワイヤーロックなど脱落防止の対応を施してください。取り付けステーの長さや取り付け状態によっては、外していただく場合もありますのでご注意ください。

15. フルスモーク仕様の禁止

4輪車両のフロントガラス、運転席および助手席窓ガラスにフルスモークフィルムを貼り外部から車の中を見えないようにする仕様は禁止です。